

宇土市復興まちづくり事業計画

概要版

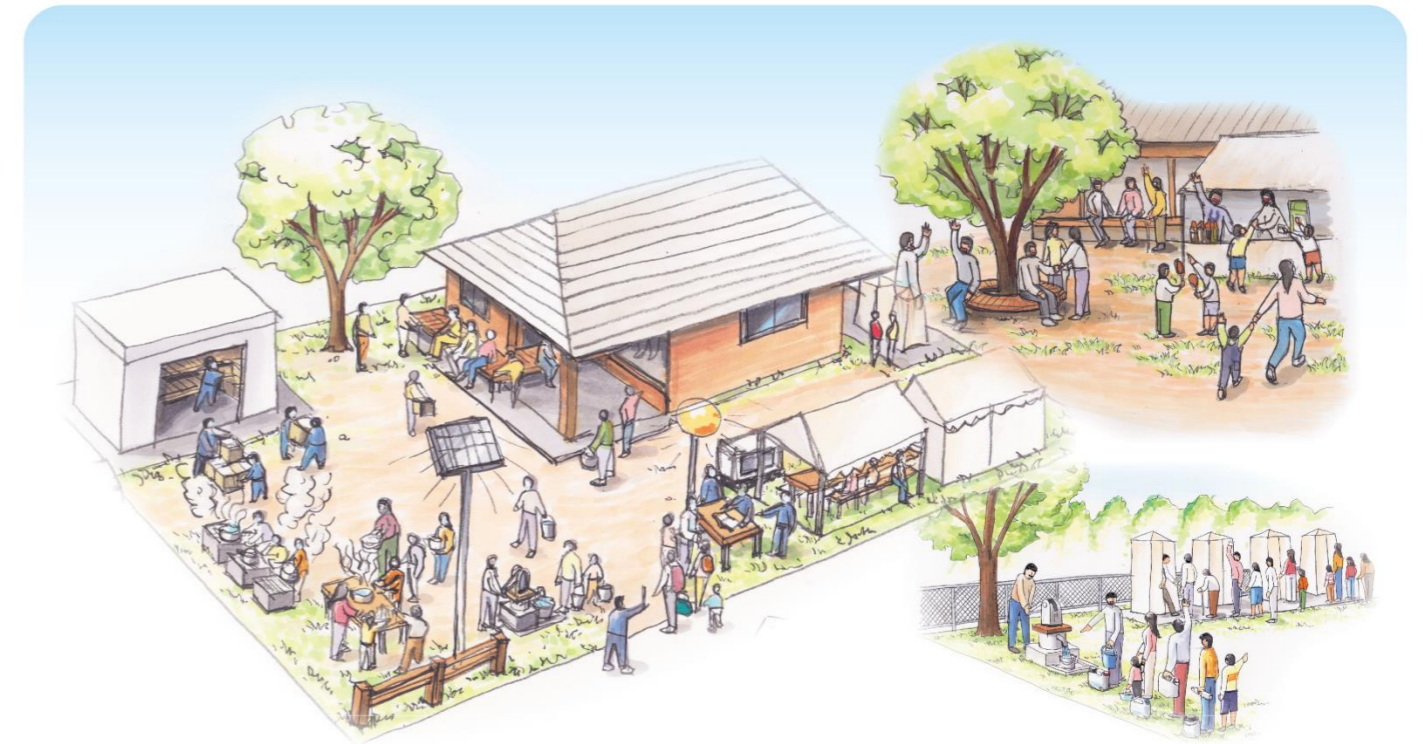
～みんなが安心して暮らせるまちをつくる，
災害に**つよいまち**をつくる～

2. 防災施設・設備の充実

	基本方針	整備の概要
2-1. 消防団詰所及び積載車格納庫の整備	<p>* 地域の消防団拠点施設の機能回復を図り，地域の消防力の向上を目指します</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団詰所及び格納庫の復旧のための建て替えや補修等 安全装備品や救助資機材等の充実 
2-2. 河川監視カメラ等の整備	<p>* 河川監視カメラ等により，市民への迅速かつ的確な避難情報の発信に取り組みます</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫のおそれがある河川に監視カメラを設置 

3. 自助・共助・公助の連携

	基本方針	整備の概要
3-1. 地域の防災活動支援	<p>* 自主防災組織の結成・活動支援に取り組み，自助・共助・公助の連携を高めます</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織等のさらなる結成・運営・マニュアルづくりなどの活動支援 地域防災力の強化計画 総合防災マップの作成 新庁舎における防災学習機能の充実 

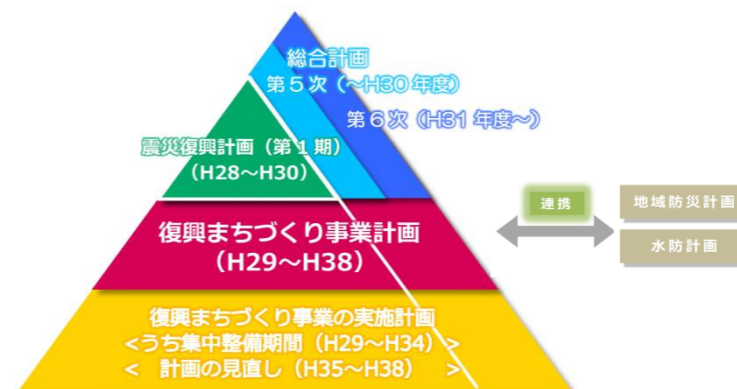


事業計画策定の趣旨

宇土市復興まちづくり事業計画（以下「事業計画」という。）は，熊本地震からの早期復旧・復興を目指し，平成 29 年 3 月に策定された「宇土市震災復興計画（第 1 期）」（以下「復興計画」という。）の基本理念を踏まえ，具体的な災害に強いまちづくりへの取り組みを示すものです。

この「事業計画」に基づき，災害に強いまちへの再生を図り，自然や環境と調和したより住み良いまち，より活力あるまちの実現を目指します。

事業計画の位置づけ



計画期間と集中整備期間

- * 計画期間
：平成 29 年度～平成 38 年度
（10 年間）
- * うち集中整備期間
：平成 29 年度～平成 34 年度
（6 年間）

宇土市復興まちづくり事業計画 概要版 平成 30 年 3 月

発行 宇土市 総務部 危機管理課

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51 TEL: 0964-22-1111

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

事業計画策定の考え方

- 1 被災状況と課題の整理** (I章・参考資料 詳述)
 - * 主な被災状況
 - * 聴取等による震災時の状況
 - * 主な聴取意見や住民アンケート結果
 - ・ 震災復興計画(第1期)策定時における座談会の意見
 - ・ 熊本大学による住民アンケート結果
- 2 復興まちづくりの基本的な方向性** (I章 詳述)
 - * 被災状況や課題の整理により、復興まちづくりを実施するための基本的な方向性を示す
- 3 復興まちづくりに向けた取り組み** (II章 詳述)
 - * 計画期間において取り組むべき具体的な事業を選定

「宇土市復興まちづくり事業計画」策定

* 事業ごとの内容やスケジュール等を位置づける

主な被災状況

* 熊本地震(平成30年2月末現在)

- 人的被害: 死者 10名(災害関連死) 重症者 24名
- 住家被害: 6206棟 (全壊 116/大規模半壊・半壊 1,750/一部損壊 4,340)



【本庁舎の損壊】



【建物被害】



【道路の被害】

* 6/20~21 豪雨災害(平成30年2月末現在)

- 人的被害: 死者 2名 (二次災害による直接死)
- 住家被害: 271棟 (全壊 3/大規模半壊・半壊 68 /床上浸水 101 床下浸水 99)



【豪雨災害による河川氾濫】

主な聴取意見

◇ 避難所について

地域の公民館は、避難所として利用できないかしら。

公民館にも、水や食料、毛布等の備蓄があるといいよね。

◇ 緊急避難場所・避難路について

夜間でも避難しやすいように避難所まで誘導する街路灯を設置してほしいわ。

道路の渋滞が起きないように避難路や避難場所が必要だよ。

津波のときに避難できるような防災の拠点を整備してほしいわ。

◇ 公共施設・防災対策などについて

地域のつながりが持てるまちづくりが必要だよ。

復興まちづくりに向けた主な課題

- ① 避難所を安心して利用できるように、**避難所の環境改善**が必要となります。
- ② **緊急避難場所の設備を充実**させ、**安全な避難経路を確保**することが必要となります。
- ③ **防災施設や設備の充実**を図ること、また**地域の防災活動の促進**を図ることが必要となります。

復興まちづくりの基本的な方向性

■ 復興まちづくりの基本的な方向性

みんなが**安心**して暮らせる**まち**をつくる、
災害に**つよい**まちをつくる

復興まちづくりに向けた取り組み

1. 防災拠点づくり

	基本方針	整備の概要
1-1. 避難所の防災機能向上	(1) 避難所の環境改善 * 地域のコミュニティづくりと地域の防災拠点づくりを進めます * 避難所の適切な運営が行われるように、避難所の環境改善を図ります	① 自治公民館等の避難所利用 ② 指定避難所の防災機能強化 
	(2) 避難所施設の耐震化及び新たな避難所指定 * 避難所の耐震改修を行い、防災機能の強化を目指します * 新たな避難所を指定し、避難所運営体制の確立を図ります	① 耐震改修の実施 ② 新たな避難所の指定 
1-2. 緊急避難場所の防災機能向上	* 緊急避難場所の防災機能の向上に取り組みます 	① 島山防災広場及び避難道路の整備 ② 緊急避難場所の指定及び整備 ③ 緊急避難場所等における設備の充実 ④ 津波避難路の整備 
1-3. 新たな防災拠点づくり	* 新庁舎や支所を防災拠点として位置づけ、その機能の充実を図ります	① 新庁舎及びその周辺の防災機能強化 ② 支所における防災機能強化